

集落の農地をまるごと担い手に「いきいき農地バンク方式」

「取組のポイント」

- ✓ 集落の農地を一括して農地バンクに預ける「いきいき農地バンク方式」を实践
- ✓ 保全すべき農地を担い手に集約するとともに畦畔等の管理作業を地域で役割分担

地区の概要

中山間地域に位置する水稻主体の地域で、高齢化の進展が見込まれ、分散錯圃の解消、遊休農地化の防止や持続可能な営農体制の構築等が課題となっていた。



【↑図：「いきいき農地バンク方式」のイメージ】

【←写真：地域全体での管理作業の様子】

取組の内容

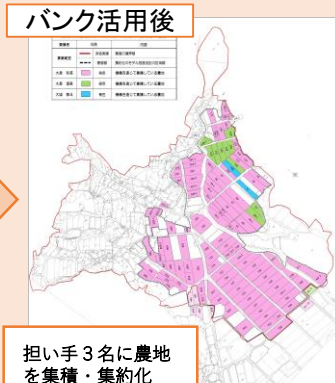
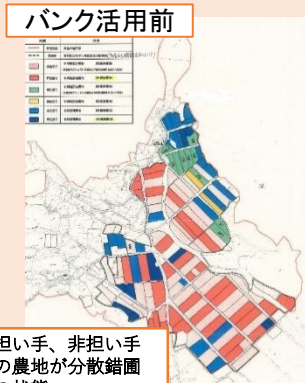
- ① 農地バンクと担い手の意見交換における分散錯圃解消の相談をきっかけに、本地区を**農地バンク事業のモデル地区に決定**し、多面的機能支払エリアで農地バンク事業を活用することを区長・農会長とともに検討した。
- ② 農地バンクが地区の話合いにおいて、集落ぐるみで農地を一括して借り入れる「**いきいき農地バンク方式**」の実施を提案し、地区の同意で保全すべき農地として位置付けられた**農地の9割超を3人の担い手に集約**した。
- ③ 地区内での危機感が共有され、農地管理等を担い手任せにせずに集落と担い手が協働して農地・農村環境を守ろうとする機運が醸成され、畦畔の草刈りや道・水路等の管理作業等を**地区と担い手が役割分担する体制が構築**され、R2年3月には、**人・農地プランも実質化**されている。

取組の成果

- ✓ 地区の保全すべき農地(233ha)の**91.2%(21.2ha)を担い手に集約化**
- ✓ 受け手の声「**まとまった農地を利用できて、管理作業の負担も軽減された。中山間地域でも、集約化ができれば、その価値を高めることができる。**」



【いきいき農地バンク方式の解説マンガ】
(兵庫県農地バンク作成)



| | | |
|-----------|---------------|---------------|
| 農地バンク活用面積 | 借入面積 | 20.6ha |
| | 転貸面積 | 20.6ha |
| | 新規集積面積 | 3.1ha |
| 地区内農地面積 | 31.4ha | |
| 集積面積・集積率 | 18.1ha(57.6%) | 21.2ha(67.6%) |
| 平均経営面積 | 6.03ha/経営体 | 7.08ha/経営体 |
| 平均団地面積 | 2ha/団地 | 3.5ha/団地 |